鶴が台小学校プール敷地を利活用した香川保育園再編整備について

本市の公立保育園については、令和7年8月に策定した公立保育園再編整備方針（以下「再編整備方針」という。）に基づく計画的な施設整備を進めています。香川保育園再編整備に当たり新施設に必要な機能等を踏まえて検討した結果、鶴が台小学校のプール敷地への移転による再編整備が最適であるとの判断に至ったため、当該地の利活用による整備を進めます。

1 香川保育園の現状

（1）香川保育園の概要

所 在 地	香川4丁目46番1号	建築年月	昭和47年（1972年）3月 ＊築54年
延床面積	516.98㎡		
敷地面積	1142.00㎡	構　　造	鉄筋コンクリート造
定　　員	90人	在園児数	89人（令和8年4月1日現在）

（2）香川保育園の再編整備の必要性

- 再編整備方針に基づき整備を進める3園のうち、目標耐用年数（築60年）に到達する時期が最も早い（令和13年度末。ただし、躯体調査結果より令和15年度まで延長。）。
- 建築から54年を経過したこと及び大規模改修を実施していないことから、施設の老朽化等に課題があり、保育環境・業務環境に改善が必要な時期に来ている。
- 同一の教育・保育提供区域内にある鶴が台保育園が受入停止を段階的に開始しており、当該区域における公立保育園の集約を具体化すべき時期にある。

2 香川保育園の再編整備の基本方針

再編整備方針その他の施策、保育園に勤務する職員のニーズ及び香川保育園の存する教育・保育提供区域の保育需要の推計を踏まえ、次の4つの基本方針に基づき、香川保育園の再編整備を進めることとします。

（1） 公立保育園が果たしていくべき役割に必要な機能の確保

再編整備方針に基づき保育や子育て支援を保障するインフラやセーフティネットとしての役割を重点的に果たしていくために必要な機能を確保する。

近年、障がいのある園児の入園数が概ね増加傾向にあること及び公立保育園における受入割合が多いことを踏まえ、再編整備方針に掲げる公立保育園の役割のうち、配慮が必要な子どもの受け入れについては、特に充実した機能を整備する。

（2）安全・安心な保育環境及び良好な勤務環境の確保

子どもの安全・安心と発達を支えるため、法令等に定める基準を満たすのみならず、ゆとりある保育スペースやスムーズな動線等の質の高い保育環境を確保するとともに、保育園に勤務する職員に対する処遇改善及び職場の安全衛生向上の観点から、職員用諸室の拡張・充実により良好な勤務環境を確保する。

（3）保育需要の推計に基づく適切な規模の確保

香川保育園のある教育・保育提供区域は、就学前児童数や保育需要が減少傾向にある区域であることから、現在の香川保育園の定員90人を基本に、最新の人口動態の推計を踏まえ、当該区域の保育需要の動向に応じた規模を確保する。

※ 再編整備方針に基づき、公立保育園は教育・保育提供区域ごとに1園の配置を基本とすることから、同じ区域内にある鶴が台保育園については受入停止を既に段階的に実施している（令和13年3月をもって閉園する。）。これに伴う利用定員数の減少については、付近の民間保育園の整備等により対応する。

（4）周辺住民の住環境との調和

近年、保育園から生ずる音や、自動車等による保護者の送迎について保育園の周辺住民から意見をいただくことが多く、園庭の利用時間の制限をせざるを得なくなり、子どもの成長発達に十分な環境を整えられなくなるほか、自動車送迎の禁止等の事案も生じていることから、周辺住民の住環境には十分配慮した施設とする。

3 香川保育園の再編整備の手法

再編整備の手法は、①大規模改修の実施による目標耐用年数の延長（60年から80年に延長）②現地での建替え③現地からの移転の3つが想定されますが、2(1)及び(2)を踏まえると、再編整備後の施設規模は現施設の延床面積を上回る必要があります。

①大規模改修の手法では、現施設の延床面積と同規模の、②現地での建替えの手法では、法令上、現施設の延床面積を下回る規模の施設しか検討できず、再編整備後の香川保育園に必要な機能の確保が困難となります。そのため、現施設の延床面積を上回る規模を確保することができる③現地からの移転の手法を採用することとしました。

また、移転先の選定に当たっては、良質な保育環境の確保を前提としつつ、再編整備に要するコストを考慮して、利活用可能な市有地を優先的に候補地としました。

4 鶴が台小学校プール敷地の移転先としての適地性

令和8年6月に策定された「小学校プール敷地の利活用について」において公共利用の検討が可能とされた小学校プール敷地は、移転先として適切な規模を有し、計画的な整備が可能な市有地であり、現時点で小学校プール敷地以外に候補地はありません。

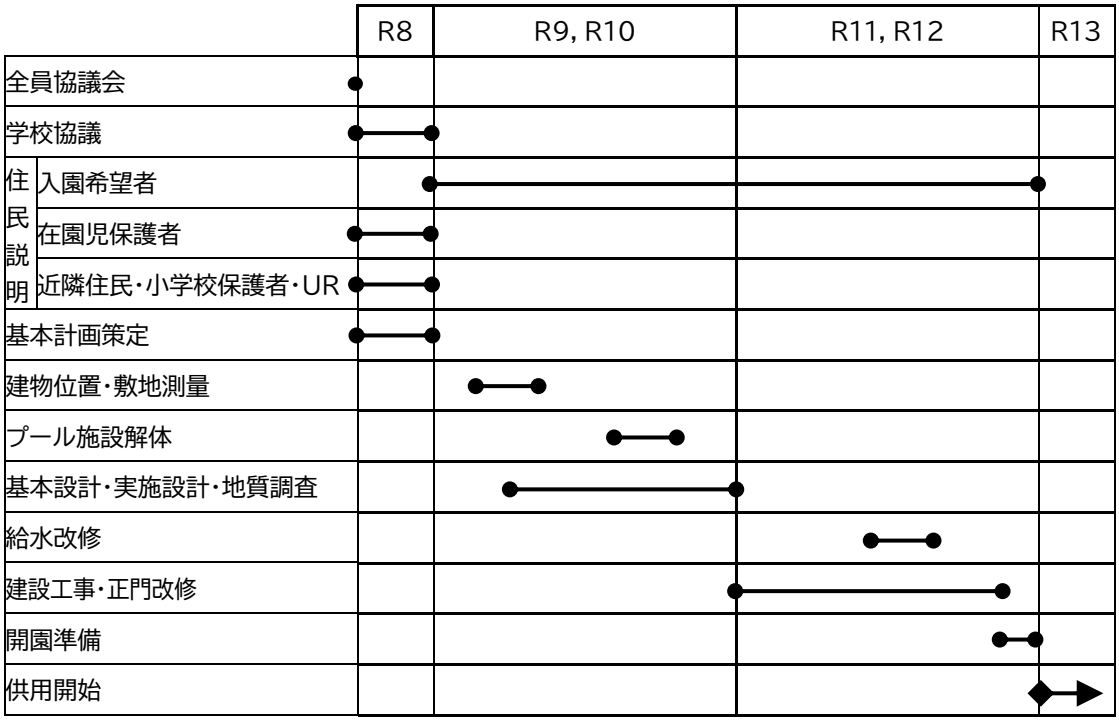
香川保育園のある教育・保育提供区域内にあっては、香川小学校と鶴が台小学校のプール敷地が利活用可能とされていますが、2に掲げる4つの基本方針の全てに応えるためには、鶴が台小学校のプール敷地の利活用によることが最適です。

〇鶴が台小学校プール敷地

現況写真		敷地面積	約1，060㎡
		用途地域	第1種中高層住宅専用地域
		建蔽率/容積率	60/200
		道路状況	西側道路 （車道 6.5m+歩道 2.5m）

5 スケジュール

次の工程を想定し、令和8年度においては、新施設に必要な機能水準や事業手法等を精査して基本計画を策定するとともに、住民説明を通じて地域の意向を把握して相互理解の推進に努めます。また、供用開始の時期は、令和13年4月を予定します。これは、安全・安心な保育環境の早期確保や、配慮が必要な子どもに対する保育及び支援の切れ目ない提供と迅速な拡充等を図るためであり、鶴が台保育園の閉園時期も勘案したものです。なお、保育環境の継続性や園児・保護者負担等の観点から、在園児童が現在の香川保育園に卒園まで在園することができるよう十分配慮することとします。



※今後の状況に応じて実施時期や内容を変更する場合がありますが、その場合であっても、在園児童には十分配慮した計画とします。

6 香川保育園の移転による影響

（1） 利活用する敷地について

鶴が台小学校のプール敷地の概算面積は900㎡ですが、2の基本方針の実現のためには、現在の香川保育園と同程度の敷地面積を要すると考えています。

そのため、日影規制や体育館への延焼防止対策、給食食材の搬入動線の確保等を総合的に考慮した結果、最大で約 1,060 ㎡の敷地を利活用させていただく方針です。この利活用範囲には、現在のプールや管理棟だけでなく、プール南側の植栽及び正門の一部が含まれるため、小学校正門の改修工事等をあわせて実施します。

（2） 小学生の登下校時の動線への影響について

登園のピーク（7時30分～8時30分）は小学生の登校時間と重なりますが、降園のピーク（17時～18時）は下校時間と重なりません。

本件敷地は駅から距離があるため、保育園児の送迎には自動車の利用が必要となりますが、小学生との動線重複を避けて安全を確保するべく、送迎用駐車場は敷地外に確保する方向で検討しています。保育園敷地内については、食材搬入やバリアフリー対応等を目的とした必要最小限の駐車スペースのみを設ける予定です。

（3） 香川保育園の開園日及び開園時間について

保育園の開園日は月曜日～土曜日（日曜・祝日は休園）であり、夏季休業などの小学校の休業日にも通常どおり開園します。開園時間は7時～19時の12時間ですが、前後30分程度の準備時間を含めると、実質的には1日約13時間の稼働となります。小学校とは塀などによって物理的に区画し、保育園部分は保育園側が責任を持って管理を行うことで、双方の独立性と安全性を維持します。

（4） 園庭の使用時間について

園庭（園児が外で遊ぶ場所）は、9時～17時頃まで使用します。学校運営を尊重し、学校行事等で特に静粛な環境が必要となる際は、鶴が台小学校とあらかじめ協議を行った上で、園庭の使用時間を調整するなど柔軟に対応してまいります。

（5） 工事期間について

新園の建設工事は、概ね1年半の期間を予定しています。小学校の教育環境への影響を最小限に抑えるため、プール解体は夏季休業期間を活用して実施することを検討しています。工事の進捗に当たっては事前に十分な調整を行い、安全確保と騒音対策に万全を期して進めてまいります。

（6） 小学校と保育園の交流について

小学校に隣接する利点を生かし、子どもたちが互いの存在を身近に感じながら共に成長できる環境を目指してまいります。具体的な交流のあり方は、架け橋プログラム等の既存の取り組みを大切にしながら、学校側の教育活動や意向を十分に踏まえ、どのような連携が可能か検討してまいります。